

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成22年 3 月 26 日

金 曜 日

号 外(7)

目 次	
告 示	
○道路の区域決定	1
○道路の区域変更	2
○道路の供用開始	6
○車両制限令第3条第1項第3号の規定による道路の指定及び同令第10条第1項の規定による通行方法の公示	8
正 誤	
○平成21年 3 月 31 日付け号外10富山県告示第 198号	10

告 示

富山県告示第102号

道路の区域決定について

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定に基づき道路の区域を次のとおり決定したので、同項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において 3 月 26 日から 1 箇月間一般の縦覧に供する。

平成22年 3 月 26 日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	縦覧場所
県道 宇奈月大沢野 線	黒部市宇奈月町大谷字前大谷 326番 4 か ら 黒部市宇奈月町大谷字前大谷 329番 2 ま で	最大 58.5 最小 6.0	181.0	新川土木 センター 入善土木 事務所

富山県告示第103号

道路の区域変更について

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定に基づき道路の区域を次のとおり変更したので、同項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において 3 月 26 日から 1 箇月間一般の縦覧に供する。

平成22年 3 月 26 日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	変 更 前後別	記号	敷地の幅員 メー トル	延 長 メー トル	縦覧場所
県道 沓掛魚津線	黒部市植木 800番地先から 黒部市三日市3583番地先まで	変更前	A	最大 16.6 最小 4.6	578.2	新川土木 センター 入善土木 事務所
		変更後	A	最大 16.6 最小 4.6	578.2	
			B	最大 47.5 最小 5.4	517.9	
一般国道 415号	富山市森三丁目24番 1 から 富山市下飯野字馬塚 7 番 4 まで	変更前	A	最大 54.0 最小 7.0	1,871.3	富山土木 センター
		変更後	A	最大 54.0 最小 7.0	1,871.3	
			B	最大 85.6 最小 32.0	1,839.4	
県道 富山上滝立山 線	富山市中地山字上中地山割 7 番 4 地先から 富山市中地山字上中地山割 10番10地先まで	変更前		最大 28.0 最小 8.4	450.3	富山土木 センター
		変更後		最大 28.0 最小 13.0	450.3	

県道 富山環状線	富山市古寺字向田割 489番 3地先から 富山市古寺字向田割 489番 27地先まで	変更前		最大 5.4 最小 5.2	82.3	富山土木 センター
		変更後		最大 8.1 最小 7.3	82.3	
県道 千原崎東富山 停車場線	富山市住友町 291番から 富山市住友町 287番まで	変更前		最大 20.6 最小 20.6	52.4	富山土木 センター
		変更後		最大 30.3 最小 20.6	96.0	
県道 荒屋敷月岡町 線	富山市東福沢1636番 2地先 から 富山市東福沢1710番 1地先 まで	変更前		最大 7.9 最小 7.1	230.0	富山土木 センター
		変更後		最大 10.2 最小 7.1	230.0	
県道 新湊庄川線	射水市大島北野94番から 射水市大島北野字中尾佐 560番 9まで	変更前		最大 15.4 最小 11.1	255.0	高岡土木 センター
		変更後		最大 19.6 最小 16.0	255.0	
県道 押水福岡線	高岡市福岡町福岡新664番 地先から 高岡市福岡町福岡新683番 地先まで	変更前		最大 12.6 最小 8.4	119.0	高岡土木 センター
		変更後		最大 15.5 最小 11.0	119.0	
県道 横越大滝線	高岡市福岡町江尻329番地 先から 高岡市福岡町江尻331番地 先まで	変更前		最大 7.8 最小 7.0	27.2	高岡土木 センター
		変更後		最大 8.6 最小 7.8	27.2	

県道 戸出停車場線	高岡市戸出町三丁目1255番 1から 高岡市戸出町三丁目1255番 1まで	変更前		最大 11.1 最小 5.0	23.2	高岡土木 センター
		変更後		最大 12.1 最小 5.9	23.2	
一般国道 471号	南砺市二日町2449番から 南砺市二日町2395番まで	変更前		最大 30.0 最小 12.4	55.6	砺波土木 センター
		変更後		最大 45.0 最小 12.4	55.6	
一般国道 471号	南砺市利賀村百瀬川字東山 229番から 南砺市利賀村百瀬川字東山 229番まで	変更前		最大 14.0 最小 6.5	16.0	砺波土木 センター
		変更後		最大 35.0 最小 14.0	16.0	
県道 新湊庄川線	砺波市頼成2029番から 砺波市頼成 130番まで	変更前	A	最大 8.4 最小 8.0	220.0	砺波土木 センター
			B	最大 16.6 最小 9.0	235.0	
		変更後	A	最大 8.4 最小 8.0	220.0	
県道 新湊庄川線	砺波市頼成2055番から 砺波市頼成1082番まで	変更前		最大 14.0 最小 7.6	349.0	砺波土木 センター
		変更後		最大 34.0 最小 7.6	349.0	
県道 新湊庄川線	砺波市上中野 105番2から 砺波市上中野1018番まで	変更前		最大 34.0 最小 8.2	43.0	砺波土木 センター

		変更後		最大 36.6 最小 8.2	43.0	
県道 砺波庄川線	砺波市中野3208番から 砺波市中野3208番まで	変更前		最大 5.9 最小 5.9	5.6	砺波土木 センター
		変更後		最大 11.2 最小 11.2	5.6	
県道 利賀河合線	南砺市利賀村坂上 166番3 から 南砺市利賀村阿別当字川東 154番3まで	変更前		最大 13.8 最小 6.2	56.0	砺波土木 センター
		変更後		最大 16.4 最小 10.2	56.0	
県道 安居福野線	南砺市柴田屋 194番2から 南砺市柴田屋 200番2まで	変更前		最大 30.0 最小 12.6	60.0	砺波土木 センター
		変更後		最大 40.0 最小 12.6	60.0	
県道 臼中福光線	南砺市樋瀬戸字峠野島 169 番4から 南砺市樋瀬戸字峠野島 169 番4まで	変更前		最大 21.0 最小 15.6	24.0	砺波土木 センター
		変更後		最大 33.5 最小 20.0	24.0	
県道 才川七城端線	南砺市土生1783番から 南砺市土生1764番まで	変更前		最大 18.4 最小 9.8	15.8	砺波土木 センター
		変更後		最大 18.2 最小 9.8	15.8	

富山県告示第104号

道路の区域変更について

道路法（昭和27年法律第 180号）第27条第 1 項及び道路法施行令（昭和27年政令第 479号）第 4 条第 1 項の規定により、国土交通大臣が同法第18条第 1 項の規定による道路の区域の変更を次のとおり行ったので、同項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び砺波土木センター並びに国土交通省北陸地方整備局富山河川国道事務所において、3 月26日から 1 箇月間一般の縦覧に供する。

平成22年 3 月 26 日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	変 更 前後別	記号	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
一般国道 359号	砺波市芹谷越野山12番 7 から 砺波市太田 998番 2 經由砺 波市久泉1031番まで	変更前	A	最大 46.0 最小 6.0	5,300.3
	砺波市頼成1082番から 砺波市柳瀬 374番經由 砺波市久泉 135番まで		B ・ C	最大 61.0 最小 24.6	2,121.0
	砺波市芹谷越野山12番 7 から 砺波市太田 998番 2 經由砺 波市久泉1031番まで	変更後	A	最大 46.0 最小 6.0	5,300.3
	砺波市頼成1082番から 砺波市久泉 134番 2 まで		B	最大 63.0 最小 24.6	2,142.0

富山県告示第105号

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において 3 月26日から 1 箇月間一般の縦覧に供する。

平成22年 3 月 26 日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	供用開始の期日	縦覧場所
県道 宇奈月大沢野 線	黒部市宇奈月町大谷字前大谷 326番 4 から 黒部市宇奈月町大谷字前大谷 329番 2 まで	平成22年 3 月 26 日	新川土木 センター 入善土木 事務所
県道 富山環状線	富山市古寺字向田割 489番 3 地先から 富山市古寺字向田割 489番27地先まで	平成22年 3 月 26 日	富山土木 センター
県道 荒屋敷月岡町 線	富山市東福沢1636番 2 地先から 富山市東福沢1710番 1 地先まで	平成22年 3 月 26 日	富山土木 センター
県道 新湊庄川線	射水市大島北野94番から 射水市大島北野字中尾佐 560番 9 まで	平成22年 3 月 26 日	高岡土木 センター
県道 押水福岡線	高岡市福岡町福岡新 664番地先から 高岡市福岡町福岡新 683番地先まで	平成22年 3 月 26 日	高岡土木 センター
県道 福光福岡線	高岡市福岡町江尻 342番 2 から 高岡市福岡町江尻 560番 2 まで	平成22年 3 月 26 日	高岡土木 センター
県道 横越大滝線	高岡市福岡町江尻 580番から 高岡市福岡町江尻 560番 2 まで	平成22年 3 月 26 日	高岡土木 センター
県道 横越大滝線	高岡市福岡町江尻 329番地先から 高岡市福岡町江尻 331番地先まで	平成22年 3 月 26 日	高岡土木 センター
県道 戸出停車場線	高岡市戸出町三丁目1255番 1 から 高岡市戸出町三丁目1255番 1 まで	平成22年 3 月 26 日	高岡土木 センター
一般国道 359号	砺波市頼成1082番から 砺波市久泉 134番 2 まで	平成22年 3 月 27 日	砺波土木 センター

一般国道 471号	南砺市二日町2449番から 南砺市二日町2395番まで	平成22年 3 月26日	砺波土木 センター
一般国道 471号	南砺市利賀村百瀬川字東山 229番から 南砺市利賀村百瀬川字東山 229番まで	平成22年 3 月26日	砺波土木 センター
県道 新湊庄川線	砺波市頼成2055番から 砺波市頼成1082番まで	平成22年 3 月27日	砺波土木 センター
県道 新湊庄川線	砺波市上中野 105番 2 から 砺波市上中野1018番まで	平成22年 3 月26日	砺波土木 センター
県道 砺波庄川線	砺波市中野3208番から 砺波市中野3208番まで	平成22年 3 月26日	砺波土木 センター
県道 利賀河合線	南砺市利賀村坂上 166番 3 から 南砺市利賀村阿別当字川東 154番 3 ま で	平成22年 3 月26日	砺波土木 センター
県道 安居福野線	南砺市柴田屋 194番 2 から 南砺市柴田屋 200番 2 まで	平成22年 3 月26日	砺波土木 センター
県道 臼中福光線	南砺市樋瀬戸字峠野島 169番 4 から 南砺市樋瀬戸字峠野島 169番 4 まで	平成22年 3 月26日	砺波土木 センター
県道 才川七城端線	南砺市土生1783番から 南砺市土生1764番まで	平成22年 3 月26日	砺波土木 センター

富山県告示第106号

車両制限令第 3 条第 1 項第 3 号の規定による道路の指定及び同令第10

条第 1 項の規定による通行方法の公示について

車両制限令（昭和36年政令第 265号。以下「政令」という。）第 3 条第 1 項第 3 号の規定により通行する車両の高さの最高限度が 4.1メートルである道路を次のと

おり指定し、併せて、政令第10条第1項の規定により当該道路を通行する高さが3.8メートルを超え4.1メートル以下の車両の通行方法を次のとおり定め、平成22年4月1日から施行する。

平成22年3月26日

富山県知事 石 井 隆 一

1 政令第3条第1項第3号の規定により指定する道路の路線名及び区間

路 線 名	区 間
県道 富山立山魚津線	富山市西中野町一丁目15番から 富山市中川原字土場割273番5まで
県道 富山高岡線	富山市大手町7番2から 富山市野町字円角割24番9まで
県道 富山大沢野線	富山市飯野字八幡割24番から 富山市双代町40番3まで

2 政令第10条第1項の規定により定める車両の通行方法

(1) 走行位置の指定

トンネル等の上空障害箇所では、車両又は車両に積載する貨物が建築限界を侵すおそれがあるので、車線からはみ出さないよう走行するとともに、道路に隣接する施設等に入出入りするためやむを得ず車線からはみ出す場合は、標識や樹木等の上空障害物に接触しないよう十分に注意すること。

(2) 後方警戒措置

後方車両に対し十分な車間距離を取らせ、交通の危険を防止するため、横寸法0.23メートル以上、縦寸法0.12メートル以上（又は横寸法0.12メートル以上、縦寸法0.23メートル以上）の地が黒色の板等に黄色の反射塗装その他反射性を有する材料で「背高」と表示した標識を、車両の後方の見やすい箇所に掲げること。

(3) 道路情報の収集

道路の状況は、工事の実施等により変化することがあるので、あらかじめ道路情報を収集し、上空障害箇所のないことを確認のうえ走行すること。

~~~~~

## 正 誤

~~~~~

平成21年 3 月31日付け号外(10)富山県告示第 198号「道路の区域変更について」表
中

頁	項	誤	正
5	砺波市柳瀬 374 番から	最大 74.0	最大 61.0
	砺波市久泉 135 番まで	最小 23.0	最小 27.0
頁	項	誤	正
5	砺波市頼成 1082 番から	最大 74.0	最大 61.0
	砺波市柳瀬 374 番經由		
	砺波市久泉 135 番まで	最小 23.0	最小 24.6